

令和2年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:38、継続:10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー(前回)	対策メニュー等	対応状況
1	1.鳥飼小学校 学校	鳥飼下1丁目15番付近 交差部分	「児童とびだし」の看板を設置しているが、分かりにくい。抜け道として利用する車が多く、児童の通行において危険。	新たな看板の設置、もしくは増設	新規	—	R3.5.14電柱幕貼替え。 破損したとびだし坊やは、地元で設置されているものであることから、所有者で適正管理してもらう。	◎
2	1.鳥飼小学校 学校	鳥飼下3丁目26番 鳥養牧跡付近	「児童とびだし」の看板を設置しているが、分かりにくい。抜け道として利用する車が多く、児童の通行において危険。	新たな看板の設置、もしくは増設	新規	—	R3.5.14ラミネート看板、電柱幕を貼替え。 破損したとびだし坊やは、地元で設置されているものであることから、所有者で適正管理してもらう。	◎
3	1.鳥飼小学校 学校	鳥飼中1丁目3番と4番の境界道路	「徐行」という文字が消えている。細い道で、車がスピードを出して通行している。 車の交通量が多く、スピードを出しながら通行する場合があります、児童の通行において危険。	新たな看板の設置、もしくは道路標示を復元	新規	—	R3.2路面標示「徐行」復元。	◎
4	1.鳥飼小学校 学校	鳥飼上1丁目13番 寺院付近	「飛び出し」の看板が少ない上、分かりにくい。抜け道として利用する車が多く、道幅が狭いため、児童の通行において危険。	新たな看板の設置、および増設	新規	—	R3.2路面標示「十字マーク」復元。	○
5	1.鳥飼小学校 学校	鳥飼上1丁目1番付近	狭い道に関わらず、交通量が多い。 また、注意を促す看板が壊れかけている。	新たな看板の設置	新規	—	周辺に路面標示があるため新たな電柱幕の設置は行わない。	—
6	1.鳥飼小学校 学校	鳥飼上1丁目3番付近	道幅が非常に狭い。車両が通りにくい。 道幅が狭いため、児童の通行において危険。	新たな看板の設置	新規	—	周辺に路面標示があるため新たな電柱幕の設置は行わない。	—
7	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下2丁目19番7号付近 T字路	とびだし注意の看板が腐食破損。 車両等への注意喚起の意味をなさない。 児童が接触した際に負傷の可能性あり。	—	新規	—	R3.5.17電柱幕新設。 破損したとびだし坊やは、地元で設置されているものであることから、所有者で適正管理してもらう。	◎
8	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下2丁目5番と鳥飼下3丁目19番の境界道路	看板の劣化、腐食、破損。すぐに倒れて危険なため、紐で看板を括り付けている状態。毎朝決まった時間帯に制限速度以上の危険なスピードで通り抜ける車両あり。(目に入らない)	道路に凸凹を付けるなど、看板以外にスピードを緩めるような対策	新規	—	既に路面標示があるため新たな電柱幕の設置は行わない。	—
9	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼中1丁目マンション南側出口付近	とびだし注意の看板の腐食破損。 骨組みのみ放置。 車両等への注意喚起の意味をなさない。 児童が接触した際に負傷の可能性あり。	—	新規	—	R3.2路面標示復元。	◎
10	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下3丁目48番付近道路	路面標示の消えかけ。 車両等への注意喚起の意味をなさない。	—	新規	—	R3年度路面標示復元予定。 (時期未定)	△
11	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下3丁目54番付近道路	路面標示の消えかけ。 車両等への注意喚起の意味をなさない。	—	新規	—	R3年度路面標示復元予定。 (時期未定)	△
12	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下3丁目25番13号 寺院付近	とびだし注意の看板の腐食破損。 骨組みのみ放置。 車両等への注意喚起の意味をなさない。 児童が接触した際に負傷の可能性あり。	—	新規	—	No.13の電柱幕を貼替済のため、距離が近く重複することから新設は不要と判断。 破損したとびだし坊やは、地元で設置されているものであることから、所有者で適正管理してもらう。	—
13	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下2丁目26番付近 T字路	電柱幕の文字が消えかけている。 車両等への注意喚起の意味をなさない。 ※道幅が狭く、置物などの注意喚起は車両との接触の可能性あり。	—	新規	—	R3.5.17 電柱幕を貼替え。	◎

令和2年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:38、継続:10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✖対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー(前回)	対策メニュー等	対応状況
14	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下2丁目21番付近	夏前は草が高く、見通しが悪かった。 (現在は除草されている) 市役所に何度か直接連絡を行い、ようやく除草してもらえた。	—	新規	—	令和2年度対応済。 雑草が伸び視界が遮られる等の状況があれば、随時所有者に対して除草等の依頼を働き掛けていく。	◎
15	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下2丁目28番付近	最近マンションが建設され、交通量が増加。 交差点に信号機の設置がない。 スクールゾーン等の表示なし。 横断歩道の道路標識が消えかけている。	—	新規	—	信号機の設置は困難。 路面標示は水道工事と合わせて復元済。	◎
16	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼小学校裏門水路	水路に関する注意喚起の文字が薄くて見えにくい。 注意喚起の意味をなさない。	—	新規	—	R3.3.24 注意看板の貼替え。	◎
17	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下2丁目28番付近 電気屋から鳥飼小学校南までの道路	スクールゾーン等の表示が一切ない。 注意喚起の案内や道路標示機、のぼり等の数が少ない。	—	新規	—	歩道空間が整備されており、対策不要。	—
18	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼小学校正門前付近	スクールゾーン等の表示が一切ない。 車両の通行量も多く、抜け道となっており、児童の通学路に危険を感じる。	—	新規	—	信号機、歩道空間が整備されており、対策不要。	—
19	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼小学校正門から鳥飼交番までの歩道	ガードレールもなく、道幅が狭い。 スクールゾーン等の表示が一切ない。 小学校付近でありながら注意喚起などなく危険。	—	新規	—	R3.5.14電柱幕貼替え。	◎
20	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下1南交差点 (電気屋前交差点)	交差点から20メートルほどのエリアでは路側線が消えかけている。 角度のある交差点のため、車両が左折時に歩道に入ってくることもあり危険。 ※ガードレールの設置を要望するもポストコーンのみ設置され、改善されていないため再要望。	—	新規	—	暗渠の関係でガードレールの設置は困難。 R3.2路側線を復元。	◎
21	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼下3丁目16番付近	とびだし注意の看板が腐食破損。 車両等への注意喚起の意味をなさない。 児童が接触した際に負傷の可能性あり。	—	新規	—	見通しも良く、信号機もあることから対策不要。 破損したとびだし坊やは、地元で設置されているものであることから、所有者で適正管理してもらおう。	—
22	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼中1丁目37番付近	看板の劣化により車両等への注意喚起不足。	—	新規	—	破損したとびだし坊やは、地元で設置されているものであることから、所有者で適正管理してもらおう。	—
23	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼中1丁目17番付近 介護施設前	看板の破損により車両等への注意喚起不足。	—	新規	—	対策不要。 破損したとびだし坊やは、地元で設置されているものであることから、所有者で適正管理してもらおう。	—
24	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼中1丁目6番付近	「スクールゾーン」「とび出し注意」等の路面標示の文字が消えかけており、車両等への注意喚起の意味をなさない。	—	新規	—	R3.2路面標示復元。	◎
25	1.鳥飼小学校 PTA	大阪高槻線(ファーストフード摂津鳥飼店)から鳥飼下1南交差点までの道路(電気屋前交差点)	一部側溝蓋の破損により落ち込あり、児童のみでなく一般歩行者も踏く可能性あり。 また、当該箇所は抜け道となっており、スピードを出す車両もあるが、自治会独自で看板設置対策を実施したことにより、車両の減速に効果があった。(市役所に改善要望を幾度となく挙げるも対策がなされなかったため、自治会の自費で対応)	—	新規	—	所有者等に確認を行い、対策を検討する。	△
26	1.鳥飼小学校 PTA	鳥飼上1丁目13番27号 寺院裏付近	「スクールゾーン」の路面標示の文字が消えかけており、車両等への注意喚起の意味をなさない。	—	新規	—	R3..2路面標示復元。	◎

令和2年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:38、継続:10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー(前回)	対策メニュー等	対応状況
27	2.味舌小学校	銀行前の交差点(府道142号) (正雀本町1丁目1-35及び正雀2丁目14-25)	東西方面の歩行者信号が青になっても、南北方面に進む自転車等が信号を守らず停止しないため、東西方面の横断歩道を渡る児童と接触する可能性が高い。	信号無視の取り締まり、見守り強化	継続	車道の幅員、停止線の設置、歩行者の滞留場所の確保、交通量、隣接する信号機との距離の問題により、信号機設置は困難。ボランティアの協力のもと、見守りを実施。自転車(軽車両)の信号無視については、摂津警察署で取締り強化を図る。	交通取締りを継続して実施。	○
28	3.千里丘小学校	千里丘5丁目1番1号付近 三叉路	複雑な形の三叉路。 登校時に自転車・バイク・自動車等の交通量が多く、見通しも悪いため、交通事故の危険性が高い。	道路端に歩道スペースを確保。	継続	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。 代替として、路面標示等の対策を検討する。	路面標示(T字)の新設等を吹田市と協議し、検討する。	△
29	3.千里丘小学校	千里丘4丁目9番 山田川沿い	歩車道の分離のない道路。 交通事故に繋がる危険がある。	歩道スペースを確保。	継続	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。	幅員狭く、車両通行にも影響するため対策困難。	＊
30	3.千里丘小学校	千里丘5丁目6番 味舌橋付近	味舌橋付近の柵が低く、子どもが前に立つと肩から上が柵から出て危険である。	橋の柵の高さの延長。	新規	—	大阪府茨木土木事務所と道路管理課で協議し、対策を検討する。	△
31	3.千里丘小学校	千里丘3丁目9番付近 事業所東側	歩車道の分離のない道路。 自動車と接触する危険がある。 歩車道を区別する対策が実施できれば良い。	歩道スペースを確保。	継続	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。	幅員狭く、車両通行にも影響するため対策困難。	＊
32	3.千里丘小学校	千里丘3丁目10・11番と4丁目4番境界 T字路	T字路となっており、見通しが悪い。 飛び出しによる交通事故が起きている。	安全確保及び注意喚起。	新規	—	隅切り、カーブミラーを設置している。 周辺数カ所に電柱幕も設置済である。 過去3年事故も発生していない。 総合的に判断して不要と判断。	—
33	3.千里丘小学校	千里丘新町2番付近 明和池公園前横断歩道	公園近くで児童も通行する可能性が高いことから、信号がない横断歩道は危険性が高い。 自動車がスピードを出して通行しており危険。	信号機の設置。	新規	—	現場交通量及び横断者数等の状況から信号機の設置は困難。 交通取締りを継続して実施。既設の横断歩道の利用をお願いする。	＊
34	4.味生小学校	一津屋2丁目14・15番付近	通学路上にある「止まれ」の道路標示の大部分が消えている。 当該箇所は、歩行者・自転車・自動車の往来も多い。登校時には、SP隊が見守り活動を行っているところではあるが、加えて環境整備により児童の周辺状況への注意喚起を行う必要がある。	路面標示「止まれ」の復元	新規	—	設置者が不明。 復旧の必要性を再検討し、必要であればR3年度路面標示復元予定。(時期未定)	△
35	4.味生小学校	一津屋2丁目19番 味生小学校正門前付近	学校敷地周辺の側溝蓋の老朽が著しい箇所があり、足を取られそうになる。 石板・鉄板・格子状のものと複数書類が混在しており、中には老朽化が目立つ箇所や雨天時滑りやすいものもある。	滑りにくく、耐久性のある材質の蓋に取り替える。	新規	—	R3.6.3 老朽化した側溝蓋の補修、グレーチングに滑り止めシールを貼付。	◎
36	5.摂津小学校	三島3丁目14番 摂津小学校正門前道路	正門側から登下校する児童は、ガードレールの設置された歩道を通っているが、登下校時間帯でも交通量が多い状況である。 自動車の行き来が多く、現状では交通事故が起こる可能性がある。	歩道内を通るように指導を継続する。 登下校時間帯の通行規制ができれば、危険性は少なくなると考えられる。	継続	電柱(関電)の移設は移設場所がないので不可。側溝蓋の補修等は順次実施中。 道路幅員の確保等のため歩道を拡張するのは困難。ガードレールを細いものに変更する方法もあるが、数cmしか拡張できず、効果は期待できない。現状利用で、学校より指導による注意喚起による対応。	道路幅員の確保等のため歩道を確保することは困難。 現状利用で、学校より指導による対応をお願いする。	＊

令和2年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:38、継続:10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ＊対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー(前回)	対策メニュー等	対応状況
37	5.摂津小学校	東正雀19番と南千里丘3番境界道路 第一中学校、パークシティ南千里丘西側	東側には歩道があるが、西側には歩道がなく、また路側帯が狭いため、通行する自動車のすぐそばを歩かなければならない状況である。自動車の行き来が多く、現状では交通事故が起こる可能性がある。	路側帯が薄くなっているので引き直して、幅を広げる。可能であればガードレールを設置する。	新規	—	道路幅員狭く、車両通行にも影響するため拡幅等は困難。路側線の復元を実施予定。	△
38	5.摂津小学校	南千里丘4番 摂津警察署前歩道	自転車等の通行量が多く、また歩道の幅が狭い箇所もある。児童と接触する危険性がある。	通学時間帯の警察官による見守りを行い、自転車等の運転者に注意喚起を行う。	新規	—	摂津警察署と情報共有。通学路の変更等による対応を検討。	△
39	5.摂津小学校	南千里丘3番と5番の境界横断歩道 パークタワー南千里丘とパークシティ南千里丘の間の横断歩道	信号機のない横断歩道のため、交通事故が起こる可能性がある。	交通専従員の配置	新規	—	横断歩道を令和2年3月に設置。当該横断歩道は見通しも良く、交通量も多くないことから交通専従員の配置の優先度は低いと判断。なお、横断歩行者に起因する事故も発生していない。	—
40	5.摂津小学校	摂津小学校西門付近横断歩道 東正雀17番、18番(摂津郵便局裏)	自動車の行き来が多く、信号のない現状では交通事故が起こる可能性がある。	距離の合理性より安全性を優先して通学路とはしていないが、保護者よりなぜ渡ってはいけないかと声が挙がっている。信号機が設置できれば最も良い対応策であると考えている。	継続	横断歩道は安全施設であり、隣接する信号機との距離の状況等により新たな信号機の設置は困難。危険性が高いと判断する場合は、北側もしくは南側の信号機のある横断歩道の利用をお願いします。	隣接する信号機との距離が近く、信号機の設置は困難。既設の横断歩道もしくは前後の信号交差点の利用をお願いする。	＊
41	5.摂津小学校	摂津小学校西門前道路	歩道がない部分を児童が通行せざるを得ない状況で、児童と自動車等が接触する可能性がある。	路側帯等による歩道スペースを確保し、学校より児童に対して交通ルールを守るよう指導する。	継続	道路幅員狭く、車両通行にも影響するため、路側帯表示は困難。	道路幅員が狭く、車両通行にも影響するため路側帯標示は困難。	＊
42	7.三宅柳田小学校	学園町1丁目1.2番境界道路	見直しの良い道路であり、トラック等の路上駐車が多い。中央環状線、近畿自動車道への抜け道になっており、特に朝夕にスピードをあげて走る車が多い。	横断歩道の設置	新規	—	横断歩道を設置すると、車両の停止位置が交差点から更に遠くなることから危険であり、設置は不可。必ず止まらなければならない一時停止規制のほうが安全性が高い。	＊
43	11.第一中学校	摂津小学校正門前から摂津郵便局前交差点までの歩道	登校時、児童生徒には歩道を通行するよう指導しているが、校区小学校と登校時間帯が重なり、また進行方向が逆になることから、すべての児童生徒が歩道を通ることが物理的に困難な状況である。特に雨天時、歩道上ではすれ違うことさえ困難な状況である。児童生徒の安全確保のため、小中学校が協議し、ピークが重ならないよう登校時間帯を工夫しているが、大きな改善には至っていない。地域の登下校の見守りボランティアの皆様のおかげで、大きな事故は未然防止できていると推察されるが、児童生徒、市民(歩行者、ドライバー)にとって通行のリスクは高い状態である。	・歩道の拡張 ・登校時間帯の車の通行制限	継続	電柱(関電)の移設は移設場所がないので不可。側溝蓋の補修等は順次実施中。道路幅員の確保等のため歩道を拡張するのは困難。ガードレールを細いものに変更する方法もあるが、数cmしか拡張できず、効果は期待できない。現状利用で、学校より指導による注意喚起による対応。	道路幅員の確保等のため歩道を確保することは困難。現状利用で、学校より指導による対応をお願いする。なお、令和3年7月より登校時間帯における歩行者用信号機の秒数調整を実施。	○
44	13.第三中学校	香露園3番付近 文化住宅	仮復旧のみで剥落等の危険性がある。	補修等の対策を急いでほしい。	新規	—	遊歩道に面するブロック塀等の対策完了。R3年度に建替工事を実施予定。	◎
45	13.第三中学校	学園町1丁目4番付近 柳田橋前横断歩道	毎朝、三宅柳田小学校と第三中学校の児童生徒が、摂津高校生と離合し、危険。自転車が一時停止することなく走行するので、児童・生徒と衝突する危険性がある。	横断時一時停止の標識を設置してほしい。	新規	—	「止まれ」の規制や「自転車止まれ」の啓発看板を設置。自転車通行の多い学校とも課題共有及び現場確認を行い、生徒に対する交通安全指導を実施依頼。	○
46	15.第五中学校	鳥飼新町1丁目10番付近 第五中学校前	横断歩道の表示が薄くなっている。車や大型トラックが通行することが多いが、速度を落とさずに通行する車が多く、危険である。	横断歩道の復元。 南側から来た歩行者にも注意喚起する看板を設置。	継続	既設電柱幕「通学路注意」の張替え。電柱幕「交差点注意」の新設。路面標示「止まれ」の復元。摂津警察署より大阪府警本部に対して、横断歩道の復元を申請。スピード違反に係る取締り強化を図る。	R2年度周辺は電柱幕の貼替え、電柱幕新設の対応済。横断歩道は復元済。	◎

令和2年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:38、継続:10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✖対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー(前回)	対策メニュー等	対応状況
47	15.第五中学校	鳥飼新町2丁目2番付近 第五中学校東側交差点	横断歩道の表示が薄くなっている。 車や大型トラックが通行することが多いが、速度を落とさずに通行する車が多く、危険である。	横断歩道の復元。 南側から来た歩行者にも注意喚起する看板を設置。	継続	既設電柱幕「通学路注意」の張替え。 路面標示「止まれ」の復元。 摂津警察署より大阪府警本部に対して、横断歩道の復元を申請。 スピード違反に係る取締まり強化を図る。	R2年度周辺は電柱幕の貼替え、電柱幕新設の対応済。 横断歩道の復元は、R3年度中に対応予定。	△
48	15.第五中学校	鳥飼上3丁目5番付近 信号機のある横断歩道	横断歩道の表示が薄くなっている。 車や大型トラックが通行することが多いが、速度を落とさずに通行する車が多く、危険である。	横断歩道の復元。 南側から来た歩行者にも注意喚起する看板を設置。	新規	—	R2年度周辺は電柱幕の貼替え、電柱幕新設の対応済。 横断歩道の復元は、R3年度中に対応予定。	△